

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年5月17日(2018.5.17)

【公表番号】特表2017-513575(P2017-513575A)

【公表日】平成29年6月1日(2017.6.1)

【年通号数】公開・登録公報2017-020

【出願番号】特願2016-560814(P2016-560814)

【国際特許分類】

A 6 1 M 25/092 (2006.01)

A 6 1 F 2/95 (2013.01)

【F I】

A 6 1 M 25/092 5 1 0

A 6 1 F 2/95

【手続補正書】

【提出日】平成30年3月27日(2018.3.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

導入器アセンブリのための展開ハンドルであって、

移植可能な装置を腔内輸送のための輸送形態へと解放可能に拘束する第1の状態と、前記移植可能な装置の展開を可能とする第2の状態と、の間で駆動可能である、拘束被覆部を具備する移植可能な装置展開構成を駆動するための第1の駆動機構と、

当該ハンドルの1つ以上の機能へのアクセスが遮断される第1の状態と、当該ハンドルの1つ以上の機能への前記アクセスが遮断解除される第2の状態と、の間で遮断構成を駆動するための第2の駆動機構と、

取っ手であって、当該取っ手が、当該取っ手の駆動に応じて前記第1の駆動機構及び前記第2の駆動機構の両方の同時操作を生じさせるように、前記第1の駆動機構及び前記第2の駆動機構の両方に対して動作可能に結合され、前記第1の駆動機構が、当該取っ手と共に移動可能である、取っ手と、を具備する、展開ハンドル。

【請求項2】

前記拘束被覆部が、前記第1の状態と前記第2の状態との間で軸方向に移動可能である、請求項1に記載の展開ハンドル。

【請求項3】

前記第1の駆動機構が、第1の螺旋状案内部を有し、かつ、前記取っ手と共に回転軸周りに移動可能である、請求項1又は2に記載の展開ハンドル。

【請求項4】

前記第1の駆動機構が、前記取っ手の対応する駆動に応じて前記第1の状態と前記第2の状態との間で前記拘束被覆部の軸方向の移動を生じさせるように、前記拘束被覆部に対して結合され前記第1の螺旋状案内部と係合された追従部を有する、請求項3に記載の展開ハンドル。

【請求項5】

前記第1の螺旋状案内部が、前記第1の駆動機構の内側表面に沿って形成された第1の螺旋状溝を具備し、前記追従部が、前記第1の螺旋状溝と係合された第1のピンを有する、請求項3又は4に記載の展開ハンドル。

【請求項 6】

前記遮断構成は、カバーを具備し、前記カバーが、前記カバーが当該ハンドルの1つ以上の機能を遮断する前記第1の状態と、前記カバーが当該ハンドルの1つ以上の機能への前記アクセスを可能とするように前記第1の状態から移動される前記第2の状態と、の間で移動可能である、請求項1～5のいずれか一項に記載の展開ハンドル。

【請求項 7】

前記カバー及び前記被覆部が、前記取っ手の駆動の間、反対方向に移動するように構成されている、請求項6に記載の展開ハンドル。

【請求項 8】

前記第2の駆動機構が、前記取っ手の駆動を前記カバーの軸方向の移動へと変換する第2の螺旋状案内部を有する、請求項1～7のいずれか一項に記載の展開ハンドル。

【請求項 9】

前記第2の螺旋状案内部が、前記第2の駆動機構の外側表面に沿って形成された第2の螺旋状溝を具備する、請求項8に記載の展開ハンドル。

【請求項 10】

前記第2の駆動機構が、前記カバー及び前記取っ手のうちの一方に沿って形成された長手溝を有し、前記溝が、前記取っ手の前記回転軸と平行である、請求項6～9のいずれか一項に記載の展開ハンドル。

【請求項 11】

前記第2の駆動機構が、前記取っ手の駆動の間、前記取っ手と共に前記カバーの回転を生じさせるように、前記カバー及び前記取っ手のうちの他方から延び前記長手溝と係合される第2のピンを有する、請求項10に記載の展開ハンドル。

【請求項 12】

前記第2の駆動機構が、前記取っ手の対応する駆動に応じて前記第1の状態と前記第2の状態との間で前記カバーの移動を生じさせるように、前記カバーから延び前記第2の螺旋状溝と係合する第3のピンを有する、請求項11に記載の展開ハンドル。

【請求項 13】

前記取っ手が、回転されるように構成されている、請求項1～12のいずれか一項に記載の展開ハンドル。